



News Release

平成30年7月25日

お客さまへ

一時払年金保険の取扱商品追加について

大東銀行（社長 鈴木孝雄）は、平成30年8月1日（水）から三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の一時払年金保険「あしたの、よろこび」の取扱いを開始いたします。

当行は、今後も商品ラインナップの充実とともに、お客さまのニーズにあった商品・サービスを提供してまいります。

記

1. 取扱商品

商品名	あしたの、よろこび
保険会社名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
主な特長	<p>○「人生100年時代」の到来に向けて、長生きに備える保険です。</p> <p>○外貨の好金利で運用する外貨建ての年金保険で、トンチン性(*)を高めることにより年金額を充実させています。</p> <p>○年金は最短でご契約日の1ヵ月後から受け取ることができ、一生涯「ずっと」受け取れる終身年金と、期間を決めて「しっかり」受け取れる確定年金から選ぶことができます。</p> <p>*トンチン性とは、死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すことにより、長生きした人ほどより多くの年金を受け取れる仕組みのことをいい、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。</p>

2. 取扱開始日

平成30年8月1日（水）

3. お客さまからのお問い合わせ先

最寄の本支店の窓口にお問い合わせください。

【ご留意点】

- 保険商品は預金とは異なり元本保証はありません。また預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- 保険商品のお申込みの有無が、当行におけるお客さまとのお取引（預金・融資・為替等）に影響を与えることはありません。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約時にお約束した保険金等が削減されることがあります。
- 商品によっては運用による損失が発生し、その損益は保険商品をご購入されたお客さまに帰属します。
- 給付金等のお支払いについて、告知していただいた内容が事実と異なっていた場合などは保険金等をお支払いできない場合があります。
- ご契約中の保険商品を解約した場合の払戻金は払込保険料を下回る場合があります。
- 当行は生命保険の募集代理店であり、契約締結の媒介を行うもので、保険契約は各保険会社が承諾した時に成立します。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先やご融資のお申込状況等によっては、当行で保険商品をお申込みいただけない場合があります。
- ご契約の際には、「契約概要／注意喚起情報 兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり／約款」等を必ずご覧下さい。詳しくはお近くの大東銀行窓口までお問い合わせ下さい。

以 上